(その１)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑦	大 お 小	0	0

0

※該当箇所に ☑ すること。

1　政治団体の名称（ふりがな）　たまきゆういちろうをそうりだいじんにするかい
玉木雄一郎を総理大臣にする会

2　主たる事務所の所在地　〒 162-0844
東京都新宿区市谷八幡町1-1-801

3　代表者の氏名　加藤和磨

4　会計責任者の氏名　上田博和

5　令和　7　年分

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国
（２都道府県以上）

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等

公職の種類等　（現・候）

団体コード	1 3 7 0 0 2 1 9 2 0 0 0 2 1
前年繰越額	0 円

事務担当者の氏名　小川俊介

電話番号　090-9949-2219

資金管理団体の指定の有無

☐ 有　☑ 無

↓は有の場合のみ記載すること

公職の種類　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合

3102号
8.6.23
東京都選挙管理委員会事務局

受付
8.9.07
収支公開室
第　号

（※）資金管理団体の指定の期間

年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 7 年 2 月 1 日から
令和 7 年 12 月 19 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

2266

314960

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,930,508
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	4,930,508
支　出　総　額	4,832,873
翌年への繰越額	97,635

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	30,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	3人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附		
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附		
(ｳ) 政治団体からの寄附		
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア ＋ イ）		

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
玉木雄一郎を総理大臣にする会政治資金パーティー	1,770,000	R1年 3月10日　品川区（TKPガーデンシティPREMIUM品川）
玉木雄一郎を総理大臣にする会政治資金パーティー	1,650,000	R1年 6月19日　京都市（TKPガーデンシティ京都タワーホテル）
玉木雄一郎を総理大臣にする会政治資金パーティー	1,480,000	R1年 6月23日　東京　千代田区（ホテルルポール麹町）
この頁の小計	4,900,000	
合計	4,900,000	

（注１）全ての事業収入を記載してください。
（注２）政治資金パーティーのうちで、１，０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
（注３）合計は最終頁に記載してください。
（注４）政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計		
１件１０万円未満のもの	508	
合　　計	508	

（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。
（注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称	玉木雄一郎を総理大臣にする会 3/10					
		対価の支払をした者の区分	1. 個人 (2.) 法人・その他の団体 3. 政治団体					
対価の支払をした者の氏名(又は名称)	金額	年	月	日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
株式会社il	250,000	2025	3	10	東京都港区西麻布4-8-2スマートリンク西麻布202	村主悠真		
この頁の小計	250,000	(注) この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える(20万1円以上)もののみ個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。						
合計	250,000							

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	330,000	
小計	330,000	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,502,873	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,502,873	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費		
小計	4,502,873	
合計	4,832,873	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
家賃	330,000	2025 6 30	一般社団法人日本ポリシーイノベーション	東京都新宿区市谷八幡町1-1新高ビル801号室	
この頁の小計	330,000				
その他の支出					
合計	330,000				

（注１）　資金管理団体は、５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 ⑤ 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	玉木雄一郎を総理大臣にする会 3月10日

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会場費	748,000	7 3 10	株式会社ティーケーピー	新宿区神谷八幡町8番地	
決済処理費用および振込手数料	65,589	7 3 12	Peatix Japan株式会社	渋谷区渋谷3-3-1	
動画撮影	50,000	7 4 21	石坂彩香	横浜市都筑区佐江戸町918-2	
印刷代	37,092	7 4 21	(株)デザインオイラファクリー・インク	四日市市東日野1-4-38-13	
この頁の小計	900,681				
その他の支出					
合計	900,681				

（注1） 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 ⑤ 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	玉木雄一郎を総理大臣にする会 6月19日

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会場費	十億 百万 599千500円	7 6 13	株式会社ティーケーピー	新宿区市谷八幡町8番地	
決済処理費用および払込手数料	89738	7 6 23	Peatix Japan株式会社	渋谷区渋谷3-3-1	
動画撮影	51748	7 6 30	石塚彩香	横浜市都筑区佐江戸町918-2	
この頁の小計	740986				
その他の支出	18750				
合計	759736				

（注1） 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 ⑤ 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	玉木広任一郎を総理大臣にする会 6月23日

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会場費	674498	7 6 30	ホテルルポール麹町	千代田区平河町2丁目4-3	
決済処理費用および振込手数料	77958	7 6 25	Peatix Japan 株式会社	渋谷区渋谷3-3-1	
全体マネージメント・再委託先管理業務	2090000	7 6 30	一般社団法人日本ボリシーイノベーション	新宿区年谷八幡町1-1	
この頁の小計	2842456				
その他の支出					
合計	2842456				

（注1） 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について□してください。　　(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

☐　4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　16日

政治団体の名称　　玉木雄一郎を総理大臣にする会

会計責任者の氏名　　上田博和

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名

（注１）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和８年６月16日

玉木雄一郎を総理大臣にする会
代表　加藤　和磨　殿

登録政治資金監査人　原田伸幸

登　録　番　号　　第５１２８号
研修修了年月日　令和７年７月１１日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、玉木雄一郎を総理大臣にする会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、玉木雄一郎を総理大臣にする会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、

振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

玉木雄一郎を総理大臣にする会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、玉木雄一郎を総理大臣にする会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上